「こども人権ネットちば」2024 年度総会関連学習会「こどもの人権カフェ」

「こどもまんなか社会」一歩前へ！

～千葉県・市町村の「子ども計画」づくりに民間の声を！～

国の子ども施策の大転換となる「こども基本法」に基づき、「こども大綱」が 2023 年 12 月に策定されました。こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」は、「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」であり、これに基づいて「千葉県こども計画」等が作られます。
今年の「子どもの人権カフェ」は、国や自治体の「こども施策」を担当する現場で指揮をとられ、「こども家庭庁」の創設に関わった竹中大剛さんを講師にお招きして、「こども大綱」や、世田谷区での子どもの人権擁護機関（略称・せたホッと）の設置と運営の実践、流山市での子どもの権利保障の具体化に向けた取組み等についてご報告いただき、これから始まる各自治体の「こども計画」づくりに、当事者であるこどもや若者の意見（こどもの視点）を取り入れ、千葉県において「こどもまんなか社会」をどう実現して行くのか、そのあり方について提言していただき、皆さんと話合い、一緒に考えたいと思います。是非ご参加ください。
尚、カフェの資料としての「連携とネットワーク」アンケートへの回答もよろしくお願いします。

と　き　：4 月 14 日（日）13:30～15:30

ところ　：千葉市きぼーる 15F・千葉市社協・活動室１・２

基調講演：竹中大剛（たけなかひろたか）さん・流山市子ども家庭部・部長

参加者・参加団体交流

参加費　：無 料・定員 60 名

「連携とネットワーク」アンケート回答はこちらから

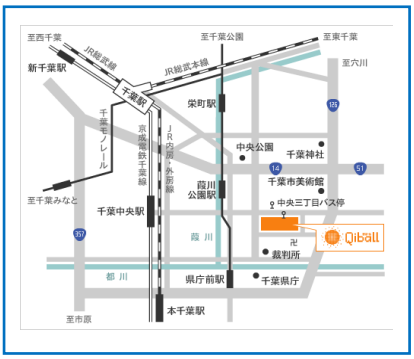

カフェ参加申し込みはこちらから

＜竹中大剛さん主な略歴＞
1994 年・厚生労働省（旧厚生省）入省
以後、子ども家庭行政の部署を中心に歴任
2012 年・東京都世田谷区子ども家庭課長
「世田谷区・子ども条例」の改正作業を担当し、子どもの人権擁護機関（せたホッと）を立ち上げ
2016 年・厚生労働省子ども家庭局総務課虐待防止対策室・室長補佐
2022 年・内閣官房こども家庭庁設立準備室・企画官
2023 年・千葉県流山市子ども家庭部・部長

「2024 年度こども人権ネットちば総会」
15:45～16:45 開催します。参加者は会場においでください。

◆FAX:043-266-2359 お申込みは、記入して送信ください。申し込み〆切日：4 月 10 日（水）
◆参加申し込み書　　団体名（任意）：

お　名　前	電　話　番　号	E-mail アドレス

連絡先：「こども人権ネットちば」（担当・事務局長・米田）
〒260-0803　千葉市中央区花輪町 74-6「NPO 法人千葉こどもサポートネット」内
TEL:043-266-8419　FAX:043-266-2359　Email:chiba-saponet@lake.ocn.ne.jp